

社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会

福祉バス利用のご案内（申込手順）

1. バスの予約（ご利用希望日の3ヶ月前の1日に予約・抽選を行います）
2. 団体会員入会申込書の提出と会費納入（年度初回のみ）

◆抽選会で3ヶ月前の予定日の予約を入れる場合

（優先） 予約受付	◎抽選日は利用日の属する月の3ヶ月前の「1日」【1月、4月を除く】 ※ 抽選日が土曜・日曜・祝日の場合は、次の平日
受付時間	午前9時30分（時間厳守）までに本所（ほほえみ館）へお越し下さい。 （注意）利用日が競合した場合は、「抽選」となります。

◆抽選日以降に予約を入れる場合（利用日の2週間前まで）

予約受付	随時受付（先着順）
------	-----------

3. 利用申込書の提出

バスの予約が取れ、行程が決定したら、**利用日の2週間前までに**福祉バス利用申込書を記入し、佐賀市社会福祉協議会：総務課へ**提出**してください。

【利用乗車定員：28名、高速道路利用：22名】

【利用時間：午前9時出発～午後4時到着まで】

- (1) **利用申込書提出後の行程変更はできません。※行程表に記入されている以外の場所には立寄れません。**
- (2) **やむを得ない事情により運行不可能になり、その結果生じた利用者側の損害等については、本会は一切の責任を負わないものとします。**

－ 運行に関する注意事項 －

- (1) 福祉バスの利用は、**月曜日から金曜日（祝日及び年末年始の休業日を除く。）の午前9時：出発から午後4時：到着（配車場所）**です（時間厳守）。
- (2) 運行範囲：佐賀県内、佐賀県外（午後4時までに到着できる範囲内）
- (3) 福祉バスは、「福祉活動を目的とした事業・行事のために利用する」ものです。**慰安旅行、温泉行き、史跡・観光地めぐり等の利用はできません。**ただし、高齢者や障がい者の方の孤立感の解消などを目的とするサロン活動での利用時のみ史跡・観光地等の立ち寄りを認めています。
- (4) 利用の際は、目的地までの最短距離での運行とし、トイレ休憩・昼食等以外の立ち寄りはありません。**配車・運行時間を守り、無理のない運行計画をお立てください。**
- (5) 配車先、到着地以外での乗車及び降車は御遠慮ください。
- (6) 福祉バスを利用される際は、**禁酒です。※工場見学の試飲も同様です。**
- (7) 福祉バスの**利用に係る経費（燃料代、駐車料、有料道路通行料等）は、利用者負担です。**

ご理解・ご協力をお願いします。

－ 利用の申込み及び変更等の問合せ先 －



佐賀市社会福祉協議会 本所 総務課

〒849-0919 佐賀市兵庫北3丁目8番36号(ほほえみ館3階)

Tel. 0952 (32) 6670 / Fax. 0952 (32) 6665